

関係事業主様

北海道労働局長登録教習機関
登録番号 北労安教第20号
(社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部
(岩見沢労働基準協会内)



フォークリフト運転技能講習開催のご案内



労働安全法（第61条・施行令20条第11号）により最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に従事する方は、都道府県労働局長の登録を受けたものが行う技能講習を修了した者等、厚生労働省で定める資格を有する者に限られております。

つきましては、標記講習会を下記により開催いたしますので、貴事業所に於ける該当者を是非受講させていただきます、フォークリフトの災害防止に資するようにご案内申し上げます。

記

会 場 学科 駅東市民広場 イベントホール赤れんが（岩見沢市有明町南1番地7）
実技 JAいわみざわ 情熱米ターミナル（岩見沢市志文町947-8）

開催日時

(31時間 4日間コース)普通自動車運転免許所有者

学科 令和 8年 1月25日(月) 8時50分～18時

実技 令和 8年 1月26日(火) 27日(水) 28日(木) 8時～17時

受講料

31時間コース 40,150円 《受講料 38,500円(税込)+テキスト代 1,650円(税込)》

定員

31時間コース 10名

(注) 定員になり次第締め切りいたしますので、電話で予約状況をご確認下さい。

※ 定員に満たない場合は中止をすることもありますので、予めご了承願います。

申込方法

受講申込書に所要事項記入（運転免許証のコピー必ず添付）の上、6カ月以内に撮影した上半身無帽・無背景の写真2枚 縦3.0cm 横2.4cm裏面に氏名記入のうえ、(ポラロイド・デジタル写真・カラーコピーは不可) 受講料を添えて、持参または現金書留にてお申込み下さい。

(※ お振込み希望の場合はご連絡下さい)

申込み

岩見沢労働基準協会 〒068-0021 岩見沢市1条西2丁目 岩専会館3階

問合せ先

岩見沢労働基準協会内 (公社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部

TEL 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

修了証

学科及び実技について修了試験を行い、合格者には労働安全衛生法第76条に基づき「フォークリフト運転技能講習修了証」を交付いたします。

受講の取消

受講取り消し場合、講習日の初日の前々日営業日までに申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。

注意事項

遅刻者については、講義開始後の入室はみとめませんので、ご注意願います。